

職員募集のお知らせ

在ベネズエラ日本国大使館では、政治に関する知識があり、協調性、柔軟性があり、高い労働意欲がある有能な現地職員（政務補佐職員・次席秘書）を募集しています。

1. 応募資格は次の通りです。

専門能力：政治に関連する職種の経験を有する、又は知識を有すること。パソコンの操作、WEB検索が堪能なこと。

語学力：原則、スペイン語及び英語の読み書きが出来ること。

年齢：30歳から45歳まで。

学歴：大学卒以上

職歴又は研究歴：社会人経験5年以上若しくは政治の研究歴5年以上

その他：原則として、ベネズエラ国籍所持者が対象です。ベネズエラ人と婚姻している等、合法的な滞在資格を有する現地性の高い外国人も応募可能です。

2. 待遇等については次の通りです。

- ・大使館規則により、年齢、経験等を勘案し、待遇されます。
- ・ベネズエラ国の労働法及び社会保障制度の適用を受けます。
- ・1ヶ月間の試用期間があり、成績優秀と認められた場合は本採用となります。

3. 応募された方の秘密は遵守いたしますので、関心のある方は、7月22日（月）までに履歴書及び論文（テーマ「¿Podría explicar el proceso de la formación de leyes en Venezuela en base al marco legal vigente?」。用紙はレターサイズで2～3枚、字の大きさは12ポイント）をメールにてお送りください。（電話も含めご質問、問い合わせはお断りします。）

なお、履歴書・論文による書類審査（一次審査）合格者には大使館からご連絡します。

メールアドレス：administracion@cr.mofa.go.jp